

【報告・紹介】

グローバル・タックス、新しい開発資金メカニズムと持続可能な福祉社会

——公共政策・公共哲学セクションジョイント対話研究会、および「東京国際セミナー 2006：新しい開発資金メカニズムを考える」報告

千葉大学 21 世紀 COE フェロー
上村 雄彦

1. はじめに

グローバリゼーションが深化する中で、地球環境破壊、貧富の格差、紛争など地球規模問題はますます深刻化している。このような状況を逆転させ、地球レベルで持続可能な福祉社会を実現させるためには、問題を惹起している本質的な原因を究明し、効果的な処方箋を提示することが不可欠である。それでは、何が本質的な原因で、どのような処方箋を切ることができるのか。その一つの答えが巨大化する金融資本や多国籍企業であり、課税を通じてこれらを抑制し、税収をグローバルに再分配するメカニズムとしての通貨取引税を含むグローバル・タックスである。

金融資本は実体経済の数倍に達すると言われ、実体経済が金融資本の「支配下」に置かれるようになった今日（これはあらゆる主体が短期的利益第一主義に陥ってしまうことを意味する）、為替市場における投機の抑制など、金融資本を抑え込み、各国の経済政策や地域の自立性をいかに確保できるかという課題は、最重要のテーマであろう。また新自由主義というレッセフェール資本主義の海を自由自在に泳ぎまわり、世界中から余すことなく富を得る一方、その多くを脱税、租税回避している多国籍企業から徴税し、その反社会的な動きをいかに制御できるかが、地球規模問題を解決する効果的な処方箋となる。

これらの処方箋の核心に、1972 年にジェームズ・トービンが提唱したあらゆる為替取引に課税を行うトービン税があり、後にこれを発展させた通貨取引

税がある。この税を起点として、通貨投機を抑制する方策が考案され、多国籍企業の脱税、租税回避を防ぐ必要性が明確になり、他のグローバル課税（たとえば、国際炭素税や武器取引税など）への展開が芽生え、これらの実施、税収管理の必要性から生じる国際機関の民主化の議論につながるという具合に、トービン税は「もうひとつの世界」をめざすグローバルガバナンスの探求に、重要な切り口を与えている。

2. 公共政策・公共哲学セクションジョイント対話研究会

以上のようなトービン税を含むグローバル・タックスの重要性に鑑み、千葉大学公共研究センターは、この分野で活躍中の第一人者をイギリスとフランスから招聘し、2006年5月26日に対話研究会を開催した。

イギリスから招聘したソニー・カプール (Sony Kapoor) 氏は、国際金融・開発・環境コンサルタント、ならびに Stamp Out Poverty という NGO のシニア・ディレクターである。国際金融トレーダーとして、通貨取引などさまざまな金融取引に実際に関わった経験に基づいた研究は非常に説得力があり、高い評価を得ている。

アンリ・ルイーユ・ドルフィーユ (Henri Rouillé d'Orfeuil) 氏は、フランスの 120 の開発協力 NGO が参加する NGO プラットフォーム Coordination SUD の会長であり、シラク大統領下に設置された新しい開発資金調達に関する諮問機関であるランドゥ委員会のメンバーを務め、航空券連帯税実現の NGO 側の立役者となった。

まずカプール氏は、世界で最も豊かな 20% が世界中の富の 70 ～ 90% を獲得するなど極端な貧富の格差、租税回避地を通じて銀行に秘匿されている金額が 11.5 兆ドル（約 1300 兆円）に達し、世界貿易の 50%、金融取引の 50% が租税回避地を経由するなど租税回避の問題、世界貿易の 60% が多国籍企業間で行われているなど国際貿易の現実、1973 年に 4 兆ドルであった為替市場が、現在では 470 兆ドル（約 5 京 3500 兆円）まで急成長している為替市場の実態

など、現代の国際経済の特徴を浮き彫りにした。その上で、重要なことは租税回避地、銀行秘匿、多国籍企業による価格移転、シェルバンク（実体のない銀行）、ダミー会社を通じて流出する途上国からの資金流出を防ぎながら、世界最大の金融市場である為替市場に課税を行うことであると論じた。

金融への課税は為替取引に限らない。多国籍企業、治外法権地センター、銀行秘匿、外国直接投資、ポートフォリオ投資、電子商業、奢侈品への課税も適用可能な上に、その他のグローバル・タックスとして、たとえば、炭素税、森林破壊税、生物多様性税、天然資源税、海峡使用税なども考えられるとした。

フロアからは、これらの課税の実現性について質問が出されたが、カプール氏は、イギリス、アメリカなどでは現実に株取引税が実施されており、イギリスだけで70億ドルの税収を上げていること、ドイツ、オーストリアでは債権取引税が、コロンビア、ベネズエラ、ペルー、ブラジル、エクアドルなどではデビツ取引税が実施されていることを引き合いに、通貨取引税も実現可能であると応じた。ちなみに、日本が世界に流通する円に対して印紙税を実施できれば、年間40億ドルの税収が見込まれると補足していた。

次にドルフィーユ氏は、グローバル・タックスの一つとして、航空券連帯税を取り上げた。この税は、グローバル化の恩恵を受けているビジネスクラスの乗客から10～40ユーロ（1400～5600円）、エコノミークラスからは1～4ユーロ（140～560円）の連帯税を徴税し、それをエイズ、マラリア、結核という3大感染症対策の資金源にするという構想であるが、2006年7月からフランスでの実施が始まっている。

このようなグローバル・タックスが実現したことはそれだけで特筆に値するが、ドルフィーユ氏はこの税が現実化した過程として、まずトービン税を始めとするグローバル・タックスについて、主要な国際会議の度にシラク大統領とNGOの間で会合が重ねられ、その結果2003年11月に「革新的開発資金メカニズムに関するハイレベルグループ（ランドゥ委員会）」が創設され、15人の委員のうち3人がNGOのメンバーで占められるに至ったことを明らかにした。

同時に、国際的な動きとして、2004年1月に国連の場でブラジル、チリ、フランス、スペインが4ヶ国グループを結成し、2004年9月に提出されたランドゥ委員会報告をベースに同グループによる提案が出され、同月の国連総会の際に出された「飢餓と貧困に対する行動ニューヨーク声明」に対して110ヶ国が賛同したこと、翌年の国連総会の際にも「革新的開発資金源声明」が発表されたが、それには79ヶ国が賛同したこと、これら一連の流れを受けて、2006年2月に革新的開発資金メカニズムに関するパリ会議が開催されたとの説明を行った。

ランドゥ委員会や4ヶ国グループでは、さまざまなグローバル・タックスの可能性が論じられたが、グローバル化を規制するとともに、税収を確保する「二重配当」の立場を崩さなかったのはNGOのみで、他のメンバーは開発資金源の確保だけを主張した結果、通貨取引税などは見送られ、航空券連帯税のみに議論は絞られた。この税は、非常に低いコストで容易に課税、徴税でき、市場経済への歪みももたらさず、一定の税収をもたらす。

前述のパリ会議の結果、フランス以外に13ヶ国がこの税を実施することになり、年間3億ユーロ（約420億円）の税収が見込まれている。これを「国際医薬品購入ファシリティー（IDPF）」というHIV、マラリア、結核の薬が安価で安定的に供給できるようにするシステムに投入する予定であるが、どの国際機関がIDPFを管理するかはこれから決定されると論じられた。

この報告に対しては、どうしたら日本が航空券連帯税を実施するようになるのかという質問が投げかけられ、ドルフィーユ氏はフランスのように日本でもNGOや労働組合などの市民社会が政府に圧力をかけるべきであるし、それだけの力が備わっているはずだと応じた。

これらの報告に続いて、パネルディスカッションが行われた。その中で千葉大学の広井良典氏から、グローバル・タックスに関する議論のヨーロッパと日本の間の落差、特にアメリカの強い影響下にある日本が新自由主義をとりつつある中で、どのように税を含む所得再分配の議論を活性化できるか、多様かつ

内部に「南北問題」を抱えるアジアの視点をどう取り入れるか、「貧困」や「豊かさ」の再定義について、つまり貨幣価値によらない「豊かさ」の存在についてどう考えればよいのかという質問が出された。

ドルフィーユ氏からはヨーロッパの中にも途上国からの移民という意味での「南北問題」があり、NGOでさえいつも一枚岩で団結しているわけではないこと、カプール氏からは、日本はラテンアメリカ諸国ほどアメリカの影響を強く受けているわけではないこと、「チェンマイ・イニシアティブ」で提唱されたような「アジア通貨基金」の創設に類する取組みが日本の主導によってできるはずであることなどが論じられた。

また、フロアからは私たち日本人にできることは何かという質問が出されたが、カプール氏は、可能な限り（たとえば、選挙の際のマニフェスト作成などを通じて）国内問題を国際問題に関連づけること、ノルウェーが小国にもかかわらず「ピースメーカー」として国際的名声を高めているのは「国としての誇り」を国民が感じているからだが、日本も同じように「国としての誇り」に働きかけてこの分野のトップランナーに立つことができるはずであること、国際NGOと協力して「外圧」を起こし、利用すること、船舶税を実施することで、遠くの国々よりも近隣の国々との貿易・交流が盛んになり、特に巨大な市場を持つ中国、インドとの関係で日本が世界的に有利な立場に立てると主張し、思いがけない視点からの指摘に、参加者も大いに刺激を受けた。

3. 東京国際セミナー 2006：新しい開発資金メカニズムを考える

千葉大学での研究会に引き続き、オルタモンド、アフリカ日本協議会、メデュサン・ドゥ・モンド・ジャボン、日仏会館フランス事務所主催、千葉大学 21世紀 COE プログラム持続可能な福祉社会に向けた公共研究拠点などを共催とする表記セミナーが5月27日に開催された。このセミナーは「新しい開発資金メカニズムとミレニアム開発目標 (MDGs)」と「グローバル経済の規制と再分配～人間の顔をしたグローバリゼーションのために～」の2つのセッション

ンから構成され、セッション 1 では横浜市立大学の金子文夫氏、前述のドルフィーユ氏、フランス国際開発庁のピエール・ジャケ氏、イギリス国際開発省のエイドリアン・デイヴィス氏が報告を行い、その後パネルディスカッションへと移った。

まず金子氏は世界の貧困と MDGs を概観した上で、開発資金調達方法として ODA の増額、債務の削減、国際金融ファシリティー (IFF)、国際連帯税の 4 つを検討し、前者 3 つの限界を指摘する一方、「グローバル化の時代にあつては、国家主権を超えてグローバルに課税し、その税収を、グローバルな社会的共通資本、グローバル公共財に、あるいは貧困層に投入し、グローバル福祉社会を実現していく仕組みが考えられてよい」と主張して、新しい開発資金メカニズムとしての国際連帯税を高く評価した。

次のドルフィーユ氏の報告は前日のものと大きく重なるので割愛する。続いて、ジャケ氏は金子氏と同じく国益に縛られ、度々政治化される ODA の限界を指摘し、開発とグローバル公共財の供給をいかに結びつけるか、すなわちグローバルイゼーションをいかに統治するかという観点から、開発資金メカニズムを考えなければならないと主張した。その上で、感染症など今すぐ大量の資金を必要とする個別のグローバル公共財については、イギリスが提唱する IFF が有効で、長期かつ継続的なグローバル公共財を満たすためには、グローバル・タックスが有用であると論じた。

最後に、デイヴィス氏は金子氏やジャケ氏が触れた IFF について詳細な報告を行った。IFF とは、ODA 供与国の保障のもとに国際金融市場で債券を発行し、必要な資金を前倒しで調達する方式で、債券償還の時期が来れば、保障を与えた政府の ODA 資金がこれに当てられる。デイヴィス氏は MDGs を達成し、緊急を要する分野に資金をあてがうことができることを含め IFF が必要な理由、援助フローに与えるインパクト、ワクチン投与に特化した IFFIm を説明し、これまでなされたさまざまな批判に対して応答を行うかたちで、IFF の利点を浮き彫りにした。

これらの報告を受けて、パネルディスカッションを行った。まず初めに財務省の玉木林太郎氏は、「航空券連帯税を実施することで、飛行機を度々利用する企業の商品やサービスの価格に税が転嫁され、結果として消費者が税負担を負うことになるがこれでよいのか。また、ODAの仕事は自国民の意識に従わざるを得ない。つまり、財政再建のためにODAを削減すべきという意見がかなりある中で、新しい税を設けるのはむずかしい。特に航空券連帯税のような目的税は課税される人と利益を得る人が異なってくる上に、財政が硬直化する恐れがある。さらにIFFのような資金を前倒しで調達する仕組みは、単年度予算制を取る日本が参加するのはとても困難である」とのコメントを行った。

このコメントを受けて、「ほっとけない世界のまずしさ」キャンペーン代表の林達雄氏は、「昨年ホワイトバンドとキャンペーンを通じて、貧困問題に関心を持つ国民の意識に初めて向き合った。国民の意識は実は非常に高く、今こそ日本が貧困をなくすために、率先して徴税権の一部を世界に委ねるなど、斬新な提案はできないか」と応じる一方、デイヴィス氏は、「国民の意識はそれほど重要ではない。要は政府がしっかりと取り組めばよい。またMDGsの達成に関しては中国が非常に重要で、中国での進展がなければMDGsは達成できないだろう」と主張した。

会場からは、金子氏に対し「トービン税や新しい開発資金メカニズムはODAに取って代わるべきなのか?」という質問があった。これに対して「ODAもやはり重要であり、取って代わるものではない。しかしODAだけでは十分ではないことも事実で、両方とも取り組んでいくことが大切だ」との主張がなされた。

続いてセッション2では、前述のソニー・カプール氏とブラジル財務省のブルーノ・サライバ氏が報告し、その後横浜市立大学の和仁道郎氏、明治学院大学の勝俣誠氏、千葉大学の広井良典氏を迎えて、パネルディスカッションを行った。

カプール氏は、前日の議論に加え、経済成長を通じてMDGsを達成しよ

うとすると、ブラジルは26.4%、南アフリカは33.6%、シエラレオネでは57.6%もの成長率が必要となることも含め、経済成長がいかに途上国の貧困解消に寄与していないかを明らかにした。また、たとえアメリカのように高度経済成長を達成し、豊かになった国でも、ある時点から一人当たりGDPが伸びれば伸びるほど、幸福度が逡減していくデータが示され、経済成長や所得向上と「豊かさ」がイコールではないことが論じられた。

大切なことは経済成長ではなく、資本逃避のための価格操作を防ぐためにグローバルな規制をかけることであり、グローバルな再分配であること、そして所得再分配を実現する手段としてのグローバル・タックスであるということが示された。

サライバ氏は、ブラジルで実施されている金融取引税についての報告を行った。ブラジルは1997年1月から、あらゆる金融取引に対して0.2%の課税を行い、税収の一部を健康、社会保障、貧困にあてがう金融取引税を開始した。2001年3月からは税率を0.38%に上げ、2005年の時点でGDPの1.5%に相当する2922億レアルの税収を得、うち58%を上記3分野に分配している。

外国の投資家や投資ファンドに課税をしていないという大きな限界はあるものの、ブラジルの金融取引税は低コストで一定規模の税収を安定的に上げ続け、社会分野に再分配する機能を果たしていること、技術的に実施可能であり、政治的意思がその実施を決めることを示した点で意義が大きいことが論じられた。

これらの報告に対して、まず和仁氏から、すべての金融取引に課税すべきなのか、通貨取引にのみ課税すべきなのか、またそれらの税収をどのような形で再分配すればよいのか、「税金を払いたくない」という市民感情にどのような配慮をしたらよいのかという質問が出された。

続いて、勝俣氏からは、「カプルー氏の報告に共感する。不平等や格差があまりに大きくなりすぎると、社会全体がおかしくなる。他方アパルトヘイト撤廃後の南アフリカのように、不平等が小さくなると経済が回復することがある」とのコメントがなされた。また、サライバ氏に対して、開発資金の問題は政治

問題であるとの認識はそのとおりであり、アフリカに対する日本のODAの増額は国連安全保障理事会入りへの賛成票の獲得を狙ったものであったという説明がなされた。さらに、「今回のテーマは福祉の概念が国内福祉から地球的福祉へ拡大したことを意味しており、あらためて地球レベルでの権利と責任を明らかにすることが問われている。その中で日本は一体どうするのか。日本の憲法9条2項はグローバル公共財であり、これを外交やODAで活用しない手はないはずだ」との意見が表明された。

広井氏からは前日の研究会と同様のコメントがなされたが、アジアに位置する日本は、アメリカ型でもなく、ヨーロッパ型でもないオルタナティブモデルを示すべきではないかとのコメントがあった。

これらのコメントに対して、カプル氏は、課税されるのは一般市民ではなく、巨額の富を築いている巨大銀行や多国籍企業、租税回避地であるので、市民の理解は得やすいはずだと応じた。また、国家を超えた所得再分配は夢想ではなく可能であることをEUやマーシャルプランを例に説明し、日本はグローバルな所得再分配を推進することによってアメリカ以外の国々の経済を押し上げることができ、そのことがアメリカ市場に依存しない経済体質を作り上げるので、日本企業にとっても、日本経済にとっても大きな利益になると主張した。

サライバ氏は、金融取引税の税率にしても、グローバルな通貨取引税にしても、最終的には各国議会で議論される必要があり、いかなる税も簡単には創設できないとのコメントがなされた。他方、その後のフロアからの「ブラジルの金融取引税を他国に適用することは可能か」との質問に対して、脱税を避けるために税率を低くし、各国の状況にあったシステムをデザインすれば可能であると応じた。

その他、広井氏からは政策決定プロセスには価値の選択と手段の選択があるが、官庁ができるのは手段の選択にとどまり、価値の選択に関する部分は政治的な意思決定であって、政党のマニフェストにおいてグローバル・タックスをうたうことや市民が関われる余地が大きいとのコメントがなされた。

4. おわりに

以上、対話研究会とセミナーの報告を通じて、グローバル・タックスと新しい開発資金メカニズムのそれぞれの理念と実際、意義と限界、そしてこれらと持続可能な福祉社会との関係を見てきたが、この分野の研究は日本では端緒についたばかりである。他方、この研究会を契機として、千葉大学大学院公共研究センターの中心課題の一つとしてグローバル・タックスが取り上げられることになり、セミナーを主催したオルタモンドと連携しながら研究を進める予定になっている。また、財務省とも定期的にグローバル・タックスに関する会合を持つことが計画されており、今後の展開が大いに期待される。

世界第2位の経済規模を持つ日本がグローバル・タックスに乗り出せるかどうかは、公正で、「人間の顔をした」グローバリゼーションを実現し、地球規模で持続可能な福祉社会を確立するための重要な転機となる。その意味でも、世界からグローバル・タックスや新しい開発資金メカニズムに関する著名な研究者、実務家、NGO を日本に招聘し、日本の市民や専門家を交えて研究会とセミナーを開催できたことは、大きな意義を持つものであったといえるだろう。

(うえむら・たけひこ)

(2006年7月6日受理)